

職 企 発 0825 第 4 号
令和 8 年 8 月 25 日

日本経済団体連合会 御中

厚生労働省職業安定局
雇 用 開 発 企 画 課 長
(公 印 省 略)

令和 8 年熊本地震に係る雇用調整助成金の特例措置に関する周知要請について

日頃、雇用調整助成金制度に格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和 8 年熊本地震の発生を受け、当該地震に伴う経済上の理由により雇用調整を余儀なくされた事業主を対象として、特例措置を講じることとなりました。

つきましては、事業主の皆様への周知のため、別添のとおりリーフレットを作成し、周知を図っているところでありますが、貴団体におかれましても、傘下団体・会員等の皆様への周知の御協力をお願い申し上げます。

別添：令和 8 年熊本地震の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置を実施します

参考：厚生労働省ホームページ

雇用調整助成金 令和 8 年熊本地震特例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu_kin/pageL08_20260820_00001.html

雇用・労働に関する特例措置や支援制度（令和 8 年熊本地震について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134526_00005.html